

宗像市教育委員会『タブレット端末活用のルール』について
(令和3年8月27日時点)

宗像市の学校では、令和3年4月から、全ての学校の1年生から9年生まで一人ひとりに学習用の端末（タブレット端末）を貸し出しています。

タブレット端末を文房具の1つとして、学習を深める上で自分が必要だと思った時に進んで活用しましょう。

一方で、タブレット端末は便利な道具ですが、使い方を間違えれば、自分や周りの人等、たくさんの人を傷つけたり、危険な目にあわせてしまいます。

そのため、宗像市教育委員会では、『タブレット端末活用のルール』を定めました。子ども達一人ひとりがこのルールをしっかりと守り、タブレット端末を「安心・安全・快適」に活用できるようにしましょう。

1 目的

- ・タブレット端末やアカウントは、「学習用」に貸し出しているものです。学習を深めることを目的として使いましょう。

2 学校で使う場合

- ・先生の指示をよく聞き、指示された範囲で使いましょう。休み時間や放課後に使う時も、先生が指示したこと（認めたこと）以外には使いません。

3 家庭で使う場合

- ・部屋を明るくし、長時間使用せず、30分に1回以上休憩すること。寝る1時間前からは使わないこと。
- ・使用する時間やきまりは家庭の人とよく話し合って決めること。

4 使用上の注意

- ・タブレット端末及びアカウントは、家庭で使う時であっても、SNSやゲームなど、学習活動に関わることを以外に使ってはいけません。
- ・壊したり、紛失したり、落したり、水に濡らしたりしないように注意して使いましょう。
- ・カバン等の物の下に置いたり、カバンの底に入れたり、持ったまま走ったり、地面に置いたりしないようにしましょう。
- ・タッチパネルは指でふれる、または専用のペンを使うようにします。鉛筆や専用以外のペンで触れる、落書きをする、磁石を近づけるなどは絶対にしてはいけません。
- ・登下校中にタブレット端末はカバンから取り出さず、学校や家庭以外では使用しないようにしましょう。

5 保管について

- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・家庭での保管は、お家の人の目の届くところに置いておきます。

6 安全な使用について

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも危険な（怪しい）サイトに入ってしまったときは、すぐに大人に知らせましょう。

7 個人情報等について

- ・自分のタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしないようにしましょう。
(兄弟姉妹間でも貸し借りはしないこと)
- ・パスワードを他の人に教えたり、他の人の ID で勝手にログインしたりしてはいけません。
- ・個人情報(名前、住所、電話番号、生年月日、画像、動画、パスワード等)はインターネット上に絶対にアップしないようにします。
(一度でも書き込んでしまうと、インターネット上から完全に消すことができなくなります。また、他人の個人情報を勝手に掲載することは犯罪です。)
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりする内容は絶対に書き込んではいけません。

8 データの保存について

- ・タブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画等)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- ・タブレット端末で作ったデータは、先生が指定した場所に保存しないと、シャットダウンした際に削除されるので、削除してほしくないデータは先生に指定された場所に保存しましょう。

9 不具合や故障について

- ・タブレット端末本体やインターネットが使えなくなった時は、一度電源を切って再起動しましょう。
- ・再起動しても元に戻らない時や、壊してしまった時、紛失してしまった時は、先生や保護者に伝えるようにしましょう。